

○ふじみ野市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱

令和5年3月8日

告示第64号

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民の安全な生活環境の保全のため、現にスズメバチが入りしている巣（以下「スズメバチの巣」という。）を駆除した者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

2 前項の補助金の交付に関しては、ふじみ野市補助金等交付規則（平成17年ふじみ野市規則第50号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) スズメバチ ハチ目スズメバチ科に属する昆虫のうち、スズメバチ亜科に属するものをいう。

(2) 建物等 市内に存する建物、工作物、土地及び樹木をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、駆除業者に委託してスズメバチの巣を駆除した者で、次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

(1) スズメバチに営巣された建物等の所有者

(2) 市の住民基本台帳（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第5条に規定する住民基本台帳をいう。）に記録されている者

(3) 市税を滞納していない者

(補助対象経費)

第4条 補助金の対象となる経費は、スズメバチの巣の駆除に関する費用のうち駆除業者への委託に係るものとする。

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、前条に規定する費用に2分の1を乗じて得た額（当該額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とし、10,000円を上限とする。

2 補助金の交付は、1世帯につき、1会計年度当たり1回限りとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、駆除の実施後にスズメバチの巣駆除費補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

(1) スズメバチの巣の駆除に要した費用の領収書の写し

- (2) 駆除の実施前のスズメバチの巣の写真
- (3) 駆除の実施後のスズメバチの巣の写真
- (4) 駆除を実施した箇所の写真
- (5) スズメバチの巣の場所を示す図面等

2 前項の申請書の提出時期は、スズメバチの巣の駆除を実施した日の属する年度内とする。

(令5告示270・一部改正)

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、速やかに内容を審査の上、補助金の交付を決定したときは、スズメバチの巣駆除費補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第8条 前条の規定による決定通知を受けた者(次条において「交付決定者」という。)は、補助金の交付を受けようとするときは、スズメバチの巣駆除費補助金交付請求書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し及び補助金の返還)

第9条 市長は、交付決定者が偽りその他不正の手段により交付決定又は補助金の交付を受けたときは、交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和5年告示第270号)

この告示は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

様式第1号（第6条関係）

スズメバチの巣駆除費補助金交付申請書

年 月 日

ふじみ野市長 宛て

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

スズメバチの巣駆除費補助金の交付を受けたいので、ふじみ野市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱第6条の規定により下記のとおり申請します。

なお、申請に当たっては、下記の事項に誓約・同意の上申請します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 スズメバチの巣の駆除に要した経費 金 円
- 3 駆除実施場所 ふじみ野市
- 4 駆除実施日 年 月 日
- 5 添付書類
  - (1) スズメバチの巣の駆除に要した費用の領収書の写し
  - (2) 駆除の実施前のスズメバチの巣の写真
  - (3) 駆除の実施後のスズメバチの巣の写真
  - (4) 駆除を実施した箇所の写真
  - (5) 営巣された場所を示す図面等
- 6 誓約・同意事項
  - (1) 私は、スズメバチの巣駆除費補助金の交付について審査をするために市の職員が住民基本台帳情報及び税情報等の公簿を閲覧することに同意します。
  - (2) 私又は他の世帯員は、申請年度においてふじみ野市スズメバチの巣駆除費補助金の交付を受けたことはありません。
  - (3) 今後、スズメバチに営巣されないよう建物等の適正管理に務めます。

様式第2号（第7条関係）

スズメバチの巣駆除費補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

ふじみ野市長

印

年 月 日付けで申請のあったスズメバチの巣駆除費補助金について  
下記のとおり決定したので、ふじみ野市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱第  
7条の規定により通知します。

記

交付決定額 金 円

様式第3号（第8条関係）

スズメバチの巣駆除費補助金交付請求書

年 月 日

ふじみ野市長 宛て

請求者 住 所  
氏 名  
電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定のあったスズメバチの巣駆除費補助金について、ふじみ野市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱第8条の規定により下記のとおり請求します。

記

- 1 請求金額 金 円
- 2 指定金融機関口座

金融機関名					銀行 金庫 組合 農協			本店・支店 出張所 本所・支所
金融機関 コード					支店 コード			
口座種目	普通 ・ 当座							
口座番号								
口座名義人	フリガナ							
	氏名							

備考

- 1 口座名義人は、本人のものに限る。
- 2 金融機関口座の通帳の写しを添付すること。

様式第1号 (第6条関係)

様式第2号 (第7条関係)

様式第3号 (第8条関係)